

地域で資源のリサイクル！

集団回収を始めませんか？

団体への報奨金制度あります！



集団回収は、町会・自治会・PTA・マンション管理組合などの団体が、家庭から出る古紙などの資源物を取りまとめて、回収業者に引き渡す方法です。

区は、団体に報奨金を支出しています。

回収している品目は？



古紙（新聞・雑誌（雑紙）・ダンボール・紙パック）や古着・古布、缶（アルミ・スチール）などが対象品目です。
団体と回収業者の契約によって内容が異なります。

集団回収への支援

報奨金

区から団体に、回収量 1 kgあたり **6 円**の報奨金を支払います。また、区内登録業者と契約した場合、報奨金を 1 割加算します。

作業用品の支給

のぼり、コンテナ、集荷場所看板、軍手、ひもなど作業用品を支給します。



その他

地域懇談会などの情報交換の場の提供や、各種ご相談へ対応します。

●ねり丸のワンポイント● ～集団回収のメリット～

古紙類を例にすると、区の資源回収には 1 kgあたり約 2 3 円の経費がかかっています。集団回収に参加していただくことは、行政回収の経費を減らすこと、また報奨金で地域団体を活性化することにもつながります！



集団回収の始め方

仲間



地域の中で、10世帯以上の仲間を集めて団体を作ります。
(町会・自治会・PTA・マンションの管理組合・少年野球チームなど)

回収方法



新聞、古布、アルミ缶等の回収品目を決めます。
回収業者を選び、回収日や回収場所、引取条件などを決めます。
回収業者が見つからない場合はご相談ください。

団体登録



「集団回収実践団体登録申請書」を提出してください。
書式はホーム ページからもダウンロードできます。

報告



「資源回収実績報告書」と計量伝票(回収業者から交付されます)を、回収の翌月10日までに提出してください。

報奨金



報告書にもとづき、年に2回団体指定の口座に振り込みます。

- ・ 1～6月回収分・・・9月頃振込
- ・ 7～12月回収分・・・翌年3月頃振込

よくあるご質問

Q 回収業者はどうやって探せばいいの？

資源循環センターでご案内します。

Q 契約内容はどうやって決めるの？ 途中で契約内容は変更できる？

回収日や回収場所、引取条件などの契約内容については、団体と回収業者間で話し合っ決めてください。契約内容の変更についても同様です。

Q 複数の回収業者と契約してもいい？

構いません。品目や回収日によって違う業者と契約している例もあります。毎月提出する「資源回収実績報告書」は業者ごとに分けてください。

【お問い合わせ】

練馬区資源循環センター支援係

〒177-0032 練馬区谷原1-2-20

電話：03-3995-6711

FAX：03-3995-6733

受付時間：午前9時～午後5時

土曜・日曜・祝日と年末年始
(12月29日～1月3日)除く

ホームページ

<http://nerima-shigen.jp>

